

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	産業観光部 森林田園整備課
委託業務番号	令和5年度 森田委第38号
委託業務名称	林道鳥越線災害復旧測量設計業務委託
委託業務場所	長浜市高山町
業務の概要	委託路線:鳥越線 委託内容:測量設計
契約期間	令和5年12月19日 から 令和6年3月25日 まで
契約年月日	令和5年12月18日
契約金額	1,826,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市南浜町1138番地5 [商号又は名称] 滋賀北部測量設計協同組合
契約相手方の選定理由	本業務は緊急性が高く、至急対応する必要があるため、「災害時における応急救援活動への応援に関する協定書」を締結している滋賀北部測量設計協同組合を選定する。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印）</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃貸</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをとするとき。</p> <p>不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、</p> <p>(2) 加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをとするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>